

証券コード 3624
2024年12月2日
(電子提供措置の開始日 2024年11月28日)

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号
アクセルマーク株式会社
代表取締役社長 松 川 裕 史

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報<電子提供措置事項>について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.axelmark.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」を順に選択して、ご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクセルマーク」、又は「コード」に当社証券コード「3624」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月19日（木曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（インターネットによる議決権の行使につきましては3ページをご参照ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時30分
(受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階 「ハーモニーホール」
3. 目的事項
報告事項 第32期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 第2号議案 第3号議案

定款一部変更の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使のお取り扱いについて
 - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使(※)による議決権行使が可能です。
 - (2) 議決権の行使期限は、2024年12月19日(木曜日)午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
 - (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
3. パスワードのお取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて
インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

(電話) 0120-652-031

(受付時間) 午前9時から午後9時まで

※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

以上

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しているものの、国際情勢等を背景としたエネルギー・原材料価格高騰に伴う物価上昇や金融政策の見直しによる懸念等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が主にサービスを提供しているインターネット広告関連分野においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展を背景に成長を続けております。業種により広告需要が増している一方で、当社主要顧客である国内の電子書籍及びゲーム領域の業種では広告需要が減少する等、広告主の事業性ごとに需要変動が激しい状況が続いております。

また、前期より参入したトレーディングカード市場においては、ユーザー層の裾野が広く、一般社団法人日本玩具協会によると、2023年度のカードゲーム・トレーディングカード市場規模は、前年比118.1%となる2,774億円に拡大しております。

このような環境の下、当社では、広告事業において事業環境による影響を最小限に抑えるため、主要顧客である電子書籍領域及びゲーム領域以外の新規顧客層の拡大に取り組んでおります。また、事業全体を早期に高利益率の事業構造に転換することを加速させるため、「トレカ事業の拡大」及び「ヘルスケア事業の拡大」を成長戦略とし事業を推進しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,584,443千円（前年同期比26.1%減）、営業損失305,452千円（前年同期は98,874千円の営業損失）、経常損失250,164千円（前年同期は100,621千円の経常損失）、当期純損失388,567千円（前年同期は102,421千円の当期純損失）、EBITDAは289,007千円の赤字（前年同期は95,370千円の赤字）となりました。

(※) EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(広告事業)

広告事業の売上高は1,339,627千円（前年同期比35.7%減）、セグメント損失は184,540千円（前年同期は32,883千円のセグメント利益）となりました。

当社主要顧客である国内の電子書籍及びゲーム領域の業種では、依然として広告需要が低迷しております。このような事業環境の中、当社は海外顧客によ

る広告需要の取り込みや、新規顧客層の拡大を目指した施策に努めておりますが、一部大口顧客の広告予算縮小なども影響し、売上高は減少傾向にあります。今後も早期の収益回復を図るため、サービスの充実化や新規顧客層への営業に取り組んでまいります。

また、システム等の受託開発、運営保守は、取引先から継続受注しております。

(トレカ事業)

トレカ事業の売上高は221,443千円、セグメント損失は5,603千円となりました。

当社は、業務提携先である株式会社エイチ・エム・ワイが展開するサービスブランド「トレカ横丁」の自動販売機を共同運営し、順調に取り扱い台数を増やしております。トレカ自動販売機を共同運営することで、全国に350台以上設置された自動販売機の販売データが日々インターネットを通じて蓄積されており、いつ、どこで、どの商品が売れたかを把握することが可能です。このデータを基に、需要があるエリアや商品ラインナップを分析し、最適な出店計画を立て、多店舗展開による事業拡大を図ってまいります。現在、自社店舗の出店とECサイトの公開に向けた準備を進めております。

なお、当事業は当事業年度より報告セグメントとしているため、前年同期比は記載しておりません。

(その他事業)

その他事業の売上高は23,372千円（前年同期比43.4%減）、セグメント損失は18,203千円（前年同期は41,984千円のセグメント損失）となりました。

IoT事業が取り扱う積雪深自動モニタリングシステム「YUKIMI」は、来シーズン(2024年12月～2025年3月)に向けて、営業体制の強化を図っております。特に、山形県内の自治体に関しては、東日本電信電話株式会社山形支店と共同で導入提案を進めております。また、季節に左右されず1年を通して導入可能な新たな商材の開拓も進めております。

また、ヘルスケア事業では、感染症プラットフォームの早期実用化及び事業展開に向けて事業推進しております。当社では、今後より柔軟かつ迅速性がある事業展開を実現するため、ヘルスケア領域を推進する事業会社として完全子会社であるアクセルメディカ株式会社を設立するとともに、同社において第二種医療機器製造販売業許可等を申請しております。これらの資格取得後は、さらに幅広い事業展開が可能となり、高い成長性を実現してまいります。

② 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2023年12月の取締役会において、Ascella Biosystems, Inc. との間で、投資に関する契約を締結し、同社株式を取得するとともに、出資済みのコンバーチブルノートの株式への転換を行った結果、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。
- なお、当社は連結子会社が存在しないため、連結計算書類は作成しておりませんが、関連会社に持分法を適用した場合の影響額を「持分法損益等に関する注記」に注記しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2021年9月期)	第 30 期 (2022年9月期)	第 31 期 (2023年9月期)	第 32 期 (当事業年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	2,655,681	2,671,554	2,144,815	1,584,443
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	2,510	13,196	△98,874	△305,452
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	41,596	10,274	△100,621	△250,164
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	74,621	△100,629	△102,421	△388,567
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.70	△10.24	△9.63	△36.50
総 資 産 (千円)	1,711,446	1,560,513	1,422,460	925,053
純 資 産 (千円)	691,870	935,130	854,087	467,112
1株当たり純資産額 (円)	72.64	87.89	79.57	43.11

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

① 収益基盤の強化

当社は、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築による利益率の改善が重要な経営課題であると認識しております。そのため、広告事業の早期立て直しと収益改善を図り、さらに、成長戦略として掲げているトレカ事業及びヘルスケア事業の事業拡大を推進してまいります。これらの実現に向け、複数事業体制を活かした事業間連携を強化するとともに、資金や社内リソースを適切に配分し、事業の選択と集中を通じて生産性の向上を目指してまいります。

② 技術革新への対応

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、技術革新に柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

③ 人材の確保と育成

企業の持続的な成長を実現していくためには、必要な人材の確保及び人材の育成が重要であると考えております。また、働く環境や価値観の変化が加速する中で、こうした変化に柔軟に対応することが求められております。当社では、多様な働き方を尊重した柔軟な雇用形態の整備及び人事制度の見直しを進めております。さらに、従業員の能力向上を目指し、新たなスキルの習得や将来を担う人材への投資を推進しております。企業成長の源泉である人材の力を最大限に引き出すことにより、企業の持続的な成長を実現し、企業価値向上につなげてまいります。

④ 財務基盤の安定化

当社が安定した事業運営を行うためには、対処すべき課題における諸施策の実行、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

当社では、トレカ事業拡大における新規出店及びECサイト構築等に関する費用、M&A及び資本業務提携に関する費用、ヘルスケア事業拡大における共同事業推進に関する費用への充当を目的として、2024年11月に第三者割当による第29回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第30回新株予約権の発行をしております。新株予約権の行使により、財務基盤の安定化に努めてまいります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

今後、当社は当該状況をいち早く解消し、経営基盤の安定化を実現するために、以下の対応策に取り組んでまいります。

1. 利益確保の体制の強化

各取引について精査を行い、継続的に売上原価の低減を図り、利益率の向上に取り組んでまいります。また、随時販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益の確保に努めてまいります。

2. 資金調達

当社は、「重要な後発事象に関する注記（第三者割当による第29回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第30回新株予約権の発行並びに第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額及び第23回新株予約権の行使価額の調整）」に記載のとおり、2024年11月11日付でCantor Fitzgerald Europe及びジーエフホールディングス株式会社が出資するG Future Fund 1号投資事業有限責任組合に対して本新株予約権を発行いたしました。今後、本新株予約権が行使された場合には、総額1,211百万円を調達できる見込みであります。

なお、調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出（本修正型新株予約権については、当初行使価額に基づき行使されたと仮定して算出）された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少いたします。

3. 収益構造の改善

当社は、広告事業において収益基盤を確保しながら、利益率の高いヘルスケア事業および成長が見込めるトレカ事業を推進し今後の新たな事業の柱に育て、事業全体を高利益率の事業構造に変換していくことを成長戦略としております。当社の広告事業をとりまく事業環境は悪化しているなかでも当該成長戦略を推進し、事業全体をより早期に高利益率の事業構造に転換することを加速させるため、「トレカ事業の拡大」および「ヘルスケア事業の拡大」を目的とした資金調達を実施いたしました。M&A及び資本業務提携を含めた戦略的な拡大も視野に入れ、速やかな収益構造の改善に努めてまいります。

しかしながら、上記対応策は実施途上にあり、効果を十分に得ることができない可能性も想定されること、また、新株予約権の行使による資金調達は未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業部門	主な事業内容
広告事業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・システム等の受託開発、運用保守等
トレカ事業	・トレーディングカードの販売等
その他事業	・IoTヘルスケア領域における企画・開発・販売・運用等

(6) 主要な営業所等 (2024年9月30日現在)

本社	東京都中野区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

使用人数	前期末比増減
39名 (2.0名)	3名増 (1.0名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 10,646,300株
(3) 株主数 6,232名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	1,275,200	11.98
THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合	416,900	3.92
楽天証券株式会社	235,200	2.21
株式会社 SBI 証券	225,000	2.11
佐藤文則	182,500	1.71
尾下順治	165,300	1.55
五味大輔	154,500	1.45
黒木紀光	140,000	1.32
喜多川大	140,000	1.32
水上広志	134,900	1.27

(注) 上記持株比率については、自己株式（33株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松川裕史	
取締役会長	飯野智	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO
取締役	村上嘉浩	管理本部長 株式会社シャノン 社外取締役 株式会社クロト事業承継 社外取締役
取締役	松村淳	NANO MRNA株式会社 取締役会長
取締役	松尾隆	NANO MRNA株式会社 社外監査役
取締役（常勤監査等委員）	石川円	
取締役（監査等委員）	江尻隆	株式会社ウィズ・パートナーズ 監査役 ITN法律事務所 パートナー
取締役（監査等委員）	丸山聡	StarshotPartners合同会社 代表社員
取締役（監査等委員）	片山龍太郎	株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問 株式会社ケイライブ 代表取締役 スタートバーン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役飯野智氏、松村淳氏、松尾隆氏、江尻隆氏、丸山聡氏及び片山龍太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、石川円氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員江尻隆氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役丸山聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役飯野智氏、松村淳氏、松尾隆氏、石川円氏、江尻隆氏、丸山聡氏及び片山龍太郎氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、当社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその業務遂行に起因して、株主や会

社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から損害賠償請求を提起された場合に
被る経済的損害（損害賠償金や争訟費用など）が補填されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、
同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬
等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方
針と整合していることや、社外取締役や監査等委員の意見収集の結果を尊重して
おり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 基本方針

取締役の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に際しては、各取締役の
役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針とし、固定金銭報酬のみで構
成する。具体的には、株主総会で年額の報酬総額の範囲を決議し、取締役会に
て各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し協議したのち、
最終的に取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。

イ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本方針のとおり、取締役会での協議を経て、代表取締役社長において各取
締役に対する報酬支給額を決定し、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎
月支払う。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長
が、各取締役の報酬の具体的な額について、各取締役の担当職務、各期の業績、
貢献度等を総合的に勘案したうえで決定することについて委任を受けるものと
する。受任者による権限が適切に行使されるため、取締役会の決議に先立ち、
社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得た後に、取締役会で審議のう
え、代表取締役社長に一任する。業務執行取締役における個人別の報酬額の決
定に際しては、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意
見を参考のうえ決定する。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を総合的に勘案しつつ、
各担当事業の評価を行うのに適していると判断したためであります。

②取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	37,710 (7,560)	37,710 (7,560)	- (-)	- (-)	3名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	9,600 (3,600)	9,600 (3,600)	- (-)	- (-)	2名 (1名)
合計 （うち社外役員）	47,310 (11,160)	47,310 (11,160)	- (-)	- (-)	5名 (2名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議いただいております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役2名）でありました。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員）の員数は3名でありました。
3. 2024年9月30日時点における員数と上記の員数が相違しておりますのは、無報酬の取締役4名が在任しているためです。
4. 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会決議に基づき、決議時の代表取締役社長である松川裕史に一任し、同氏が各取締役の報酬の具体的な額を、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案したうえで決定いたしました。なお、受任者である代表取締役社長による権限が適切に行使されるため、取締役会の決議に先立ち、社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得ております。また、業務執行取締役における個人別の報酬額の決定に際しては、社外取締役の意見を参考のうえ決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

ア. 社外取締役の兼職状況

氏 名	重 要 な 兼 職 先 及 び 兼 職 状 況
飯 野 智	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO (注)
松 村 淳	NANO MRNA株式会社 取締役会長 (注)
松 尾 隆	NANO MRNA株式会社 社外監査役 (注)

- (注) NANO MRNA株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ A I o T エボリューション ファンド投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社が発行する第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権を保有し、また、当社の株式を保有しております。

イ. 社外取締役（監査等委員）の兼職状況

氏 名	重要な兼職先及び兼職状況
江 尻 隆	株式会社ウィズ・パートナーズ 監査役（注） ITN法律事務所 パートナー（注）
丸 山 聡	StarshotPartners合同会社 代表社員（注）
片 山 龍太郎	株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問（注） 株式会社ケイライブ 代表取締役（注） スタートバーン株式会社 社外取締役（注）

（注） ITN法律事務所、StarshotPartners合同会社、株式会社ケイライブ及びスタートバーン株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ A I o T エボリューション ファンド投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社が発行する第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権を保有し、また、当社の株式を保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分 と 氏 名		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	飯 野 智	当事業年度に開催された取締役会19回の全回に出席いたしました。IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた経験を有しており、これらの知見をもとに必要な発言を行っております。
	松 村 淳	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。投資事業を通じて多くの企業経営に携わり、その豊富な経験に基づいた発言、経営方針などに関する助言を行っております。
	松 尾 隆	就任後に開催された取締役会14回の全回に出席いたしました。財務及び会計をはじめとする管理業務全般及び会社経営に関する豊富な経験を有しており、これらの知見をもとに必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	江 尻 隆	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。法律専門家として金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関する豊富な経験と実績をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。
	丸 山 聡	当事業年度に開催された取締役会19回の全回に出席し、監査等委員会13回の全回に出席いたしました。ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験をもとに必要な発言を行っております。
	片 山 龍太郎	当事業年度に開催された取締役会19回の全回に出席し、監査等委員会13回の全回に出席いたしました。会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。

（注） 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	674,502	流 動 負 債	99,801
現金及び預金	510,929	買掛金	58,486
売掛金	65,653	未払金	6,813
商品及び製品	50,869	未払費用	23,302
貯蔵品	21	未払法人税等	950
前払費用	14,695	前受金	2,599
未収入金	371	預り金	7,649
その他	31,961	固 定 負 債	358,140
固 定 資 産	250,551	転換社債型新株予約権付社債	356,646
投資その他の資産	250,551	繰延税金負債	1,493
投資有価証券	37,540	負 債 合 計	457,941
関係会社株式	148,310	純 資 産 の 部	
長期貸付金	33,070	株 主 資 本	455,972
敷金保証金	64,701	資 本 金	61,145
貸倒引当金	△33,070	資 本 剰 余 金	885,841
資産合計	925,053	資本準備金	571,141
		その他資本剰余金	314,699
		利 益 剰 余 金	△490,989
		その他利益剰余金	△490,989
		繰越利益剰余金	△490,989
		自 己 株 式	△25
		評価・換算差額等	2,954
		その他有価証券評価差額金	2,954
		新株予約権	8,185
		純 資 産 合 計	467,112
		負債・純資産合計	925,053

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,584,443
売上原価		1,495,192
売上総利益		89,250
販売費及び一般管理費		394,702
営業損失		△305,452
営業外収益		
受取利息	638	
投資事業組合運用益	49,040	
暗号資産評価益	6,592	
その他	701	56,973
営業外費用		
新株発行費	1,588	
その他	97	1,685
経常損失		△250,164
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,380	8,380
特別損失		
減損損失	145,833	145,833
税引前当期純損失		△387,617
法人税、住民税及び事業税		950
当期純損失		△388,567

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月13日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原	鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤	康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年10月24日開催の取締役会において、Cantor Fitzgerald Europeを割当予定先とする第29回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びにCantor Fitzgerald Europe及びジーエフホールディングス株式会社が出資するG Future Fund 1号投資事業有限責任組合を割当予定先とする第30回新株予約権の発行を行うことを決議し、2024年11月11日に本第三者割当に関する払込が完了している。また、これに伴い、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額及び第23回新株予約権の行使価額が調整されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた第32期監査等委員会監査計画に従い、インターネットを經由した手段も活用しながら、会計監査人、内部監査室、経営管理部等と連携し、重要な会議への出席、代表取締役及び使用人等へのヒアリング、重要な書類等の閲覧等により、重要案件の意思決定プロセスのモニタリングを行い、コーポレートガバナンスの適正性を確認しました。また、監査等委員会の運営にあたっては、常勤監査等委員から社外監査等委員に向けた情報共有を積極的に行い、監査等委員会として適切な監査意見の形成に努めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを、年間監査計画の説明、四半期レビュー報告等を通じて監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」及び「監査における不正リスク対応基準」並びに日本公認会計士協会の実務指針に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、当期末から翌33期にかけて実施した第三者割当による第29回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第30回新株予約権の発行に当たっては、その価値評価の合理性及び新株予約権、その払込金額が割当予定先に特に有利でなく適法である旨の意見を、監査等委員会として表明しております。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月14日

アクセルマーク株式会社 監査等委員会

監査等委員 石 川 円 ⑩

監査等委員 江 尻 隆 ⑩

監査等委員 丸 山 聡 ⑩

監査等委員 片 山 龍 太 郎 ⑩

(注) 監査等委員である江尻隆、丸山聡及び片山龍太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社の将来の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を30,000,000株から42,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. (条文省略) 12. 書籍、美術工芸品、衣料品、服飾品、貴金属、宝飾品、バッグ、雑貨のリメイク、販売及び輸出入 13. ～36. (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. (現行どおり) 12. 書籍、 <u>文具、玩具</u> 、美術工芸品、衣料品、服飾品、 <u>貴金属、宝飾品</u> 、 <u>バッグ、雑貨のリメイク、企画、制作</u> 、販売及び輸出入 13. ～36. (現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,200万株</u> とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、3名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつかわひろし 松川裕史 (1974年12月8日生)	1997年4月 株式会社ナムコ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 2001年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社入社 2004年6月 オムロンエンタテインメント株式会社（現フリュー株式会社）入社 2019年8月 株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）入社 2020年3月 当社入社 2020年12月 当社 執行役員C00 当社 代表取締役兼執行役員C00 2021年3月 当社 代表取締役社長（現任）	—
2	むらかみよしひろ 村上嘉浩 (1968年7月4日生)	1993年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 2000年3月 株式会社アイシーピー インベストメントチームマネージャー 2000年6月 株式会社プライダルネット（現株式会社IBJ）代表取締役社長 2008年4月 レッドホース株式会社 インベストメントマネージャー 2009年6月 RHインシグノ株式会社 専務取締役C00 2010年11月 株式会社経営戦略合同事務所（現株式会社KSG）常務執行役員 2014年1月 株式会社スリーアローズ 副社長執行役員 2015年4月 株式会社ALBERT 執行役員最高財務責任者 2021年9月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社経営管理本部長 2023年4月 当社 執行役員 2023年8月 当社 執行役員管理本部長 2023年12月 当社 取締役管理本部長（現任） 2024年1月 株式会社シャノン 社外取締役（現任） 2024年4月 株式会社クロト事業承継 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) ・株式会社シャノン 社外取締役 ・株式会社クロト事業承継 社外取締役	—

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、2024年9月30日時点における所有株式数であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要等は、事業報告に記載のとおりです。本議案が原案のとおり承認可決されますと、各取締役候補者は保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期途中で更新される予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

石川円氏、丸山聡氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、江尻隆氏、片山龍太郎氏の2名は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案は監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 ※	かき はな なお き 垣花直樹 (1952年5月9日生)	1977年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1999年4月 株式会社大京 経理部長 出向 2004年4月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） コーポレートファイナンス部長 2005年10月 三菱UFJキャピタル株式会社 執行役員 2008年6月 同社 代表取締役常務 2011年10月 独立行政法人水資源機構 監事 2016年3月 株式会社インフォマート 社外監査役 2024年4月 同社 パートナー（現任）	—
2 ※	い こま しげる 生駒成 (1953年11月5日生)	1977年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1997年10月 同行 鹿児島支店長 1999年4月 同行 上席調査役 兼 株式会社日本総合研究所 企画部長 2003年6月 同行 麹町法人営業部長 2005年6月 西武鉄道株式会社 顧問 2005年12月 同社 取締役レジャー部長 兼 株式会社プリンスホテル 顧問 2008年6月 同社 取締役常務執行役員 2016年6月 同社 常勤監査役 2017年3月 株式会社横浜アリーナ 監査役 2019年6月 株式会社クロスコンパス 監査役 2019年6月 総合商研株式会社 顧問内部監査室長（現任） 2022年5月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役・監査等委員	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 ※	たなかのりゆき 田中紀行 (1977年8月29日生)	2005年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 外立総合法律事務所 入所 2010年10月 港国際東京法律事務所（現弁護士法人港国際法律事務所） 入所 2010年12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所（現弁護士法人港国際法律事務所東京事務所） 所長（現任） 2014年7月 株式会社PR TIMES 社外監査役（現任） 2017年5月 株式会社NewsTV 社外監査役 2017年6月 GFA株式会社 社外監査役 2017年9月 GFA Capital株式会社 社外監査役 2019年6月 一般財団法人日本製薬医学会 評議員（現任） 2022年7月 株式会社TRIAD 社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) ・ 弁護士法人港国際法律事務所東京事務所 所長	—

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式数は、2024年9月30日時点における所有株式数であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者垣花直樹氏、生駒成氏、田中紀行氏は、社外取締役候補者であり、各氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。
- ・ 候補者垣花直樹氏及び生駒成氏は、金融業務の経験や事業会社での経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般及び業務執行に対する監督評価を図っていただくこと期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・ 候補者田中紀行氏は、弁護士としての経験・見識を豊富に有しており、法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に寄与していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、垣花直樹氏、生駒成氏、田中紀行氏の選任が承認された場合は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 垣花直樹氏、生駒成氏、田中紀行氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要等は、事業報告に記載の通りです。本議案が原案のとおり承認可決されますと、各監査等委員である取締役候補者は保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期途中で更新される予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階
「ハーモニーホール」
TEL 03-3373-1270



●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅 1、2出口 徒歩3分
- ・都営大江戸線中野坂上駅 A1出口 徒歩3分